

はじめに

フェイスブックやツイッターなどのソーシャルメディアは近年、社会に広く浸透し、コミュニケーションの手段として広く活用されております。一方で、社会的に大きな影響力を持ち、使い方を間違えると思わぬトラブルに巻き込まれる可能性もあります。

本ガイドラインは、萩光塩学院中学校・高等学校の生徒、教職員および関係者を対象に、本校での教育や活動を行うなかで、あるいはプライベートにおいて、ソーシャルメディアを有益かつ適切に利用することを目的に定めたものです。

1、ソーシャルメディアとは

LINE、Twitter、Facebook、ブログ、電子掲示板やホームページほか、ネットを利用してだれでも手軽に情報を発信や相互のやり取りができる双方向メディアを示します。

2、ソーシャルメディアを利用する際の基本原則

- ① インターネットは世界中の人が使う公共メディアです。ソーシャルメディアを使う場合、発信者としての自覚と責任を持ち、法令・規範を守りましょう。
- ② 現実社会でも同様、公共の場におけるデジタル機器の利用ルールやマナーを守りましょう。
(マナーモード指示を守る、「歩きスマホ」や「音楽を聴きながらの自転車走行」をしない など)
- ③ 自分以外の人の写真や情報を発信する際は、あらかじめその人に許可を得ましょう。
(許可を得る前に、インターネットに公開してもいい内容かどうか判断する必要があります)
- ④ トラブルに巻き込まれた、またはその可能性があるときは、先生や保護者に相談しましょう。
- ⑤ ソーシャルメディア提供側が示す利用規約を必ず読み、正しく理解した上で利用しましょう。
- ⑥ 次のような情報(文字情報だけでなく写真や動画も含む)を発信してはいけません。
 - ・他者を誹謗、中傷する、または侮辱するような情報
 - ・人種、思想、信条等を差別、あるいは差別を助長させる情報
 - ・違法、もしくは不当な情報、またはそれらの行為をあおる情報(未成年者によるネット選挙活動も違法行為にあたります)
 - ・公共ルールやマナーに反する行為をアピールするような情報
 - ・個人が特定できる情報、プライバシーに関わる情報
 - ・許可を得ていない人の写真や情報
 - ・他人になりすまし、または人を陥れるような情報
 - ・正確な情報でない噂、または噂を助長させる情報
- ⑦ ご家庭におかれましては、携帯電話・スマートフォンを「持たせる」、「使わせる」、「家庭内ルールを決めて守らせる」のは保護者の責任であることをご理解ください。

このガイドラインは、一人だけが守ってもみんなの安全は保てません。また、たった一人の「故意」や「うっかり」が、みんなの危険を招くこともあります。本校の生徒および教職員、関係者全員が、この内容に準じた利用を心がけましょう。